

令和元年度 幼児教育・保育無償化に係る広報業務委託公募仕様書

本仕様書は、沼津市（以下「本市」という。）が「令和元年度 幼児教育・保育無償化に係る広報業務委託（以下「本業務」という。）の受託者を公募するにあたり、必要とする基本的事項について定めるものである。

1. 業務名

令和元年度 幼児教育・保育無償化に係る広報業務委託

2. 委託期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

3. 業務の目的

本業務は、令和元年10月1日から開始される「幼児教育・保育の無償化」(※)（以下「無償化」という。）に伴う制度改正や事務手続きの変更について、冊子・チラシや各種媒体などを用いて現在の子育て世代のみならず、市内外の将来の子育て世代へ広く周知することを目的としている。

※幼稚園、保育園、認定こども園等を利用する3歳～5歳までの子ども、住民税非課税世帯の0歳～2歳までの子どもの利用料を無償化するもの。

4. 業務概要

(1) 冊子・チラシ・ポスター作成

①仕様

- ・冊子 A4版 20ページ前後 カラー印刷・製本
- ・チラシ A4版 カラー印刷
- ・ポスター B2版 カラー印刷

②記載内容の企画・立案

- ・無償化に関する制度説明や事務手続き、各種子育てサービスについて市民等に対して分かりやすいものとする。
- ・冊子については、次の内容を必ず掲載すること。
 - ①無償化の具体的対象や条件等、制度概要について
 - ②無償化に関わる事務手続きについて
 - ③その他各種子育て制度について

(2) 動画作成

①仕様

- ・動画再生時間 30秒、1分、3分の動画を各1本

②内容の企画・立案

- ・無償化の制度概要について紹介すること。

- ・本市での子育てについて、制度や魅力を効果的に紹介すること。
- ・本市が有する SNS 等に動画を掲載できる体制とすること。

(3) コンテンツ運用

Facebook をはじめとする複数のコンテンツを活用し、効果的な情報発信をすること。なお現在本市では、子育て関連情報を発信するツールとして HP、Facebook、LINE@の運用をしているほか、市の Youtube チャンネルを開設している。

(4) イベントブース運用

ファミリー参加型イベントにて PR ブースの出店を行うこと。出店は全 3 回を想定し、沼津市内のイベントのみならず、次世代子育て世代が集まる市外のイベントにも積極的に出店すること。

(5) その他

上記の項目以外において、本市の現状を踏まえたうえで、効果的な事項を提案すること。

5. 成果品等

冊子	10,000 部及び電子データ	納期：10 月 1 日
チラシ	10,000 部及び電子データ	納期：10 月 1 日
ポスター	500 部及び電子データ	納期：10 月 1 日
PR 動画 3 本 (30 秒、1 分、3 分程度)		納期：1 月 6 日
本業務完了報告書	1 部及びデータ一式	納期：3 月 31 日

(内容) 業務実施記録 (打ち合わせ記録を含む)、その他関係書類

6. 著作権

本業務の成果品については、「沼津市業務委託契約約款」第 6 条 (著作物の譲渡等) に定めるとおり取り行うものとする。

7. その他

- (1) 業務を処理するために個人情報を取扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めること。
- (2) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。
- (3) 無償化全般に係る法改正・制度改正、他市町村の状況等について情報を収集し提供すること。

以下余白